

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第59期第3四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社東陽テクニカ

【英訳名】 TOYO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 五味 勝

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼経理部長 十時 崇蔵

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼経理部長 十時 崇蔵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社東陽テクニカ大阪支店
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目6番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第58期 第3四半期連結 累計期間	第59期 第3四半期連結 累計期間	第58期 第3四半期連結 会計期間	第59期 第3四半期連結 会計期間	第58期
会計期間	自 平成21年 10月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成22年 10月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成21年 10月1日 至 平成22年 9月30日
売上高 (千円)	13,123,332	14,223,079	3,298,413	3,410,970	17,840,726
経常利益又は経常損失() (千円)	1,060,672	2,048,728	93,187	63,026	1,588,906
四半期(当期)純利益又は 四 半期純損失() (千円)	1,766,280	1,237,565	56,319	64,691	1,915,716
純資産額 (千円)			31,482,069	30,992,595	31,619,523
総資産額 (千円)			34,508,363	34,926,434	35,322,045
1株当たり純資産額 (円)			1,082.63	1,064.84	1,087.32
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり 四半 期純損失() (円)	60.74	42.55	1.94	2.22	65.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	60.65	42.44		2.22	65.78
自己資本比率 (%)			91.2	88.7	89.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,539,390	2,594,557			2,689,140
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	23,145	801,908			941,500
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	959,856	1,862,102			959,952
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			4,934,375	4,110,367	4,182,558
従業員数 (人)			456	458	453

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第58期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であったJS TOYO CORPORATIONは、平成23年4月13日付で同社持分のすべてを売却したことにより、関係会社に該当しなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	458
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、この中には嘱託(39名)は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	450
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、この中には関係会社への出向社員(1名)及び嘱託(39名)は含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
物性測定機器事業	962,371		921,041	
情報通信測定機器事業	1,094,917		1,157,263	
振動解析測定機器事業	651,992		890,760	
EMC測定機器事業	438,023		882,353	
その他の測定機器事業	1,113,571		1,205,439	
その他	179,702		176,627	
合計	4,440,579		5,233,483	

(注) 金額表示は販売価格(消費税等抜き)によっております。なお受注高には条件変更、為替変動に伴う金額調整分を含めております。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
物性測定機器事業	570,089	
情報通信測定機器事業	734,879	
振動解析測定機器事業	406,221	
EMC測定機器事業	572,209	
その他の測定機器事業	971,089	
その他	156,480	
合計	3,410,970	

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中するため、四半期連結会計期間の売上高には季節の変動があります。

3 主な相手先別の販売実績及びその割合については、いずれも売上高の100分の10未満のため、記載を省略しております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間は、中国経済の成長にわずかながら鈍化の兆しがみられ、米国経済は回復に勢いがなく、EUにおいては依然デフォルト懸念がくすぶりつづけるなど世界経済は不透明感をぬぐえず、一方国内においては東日本大震災の影響が少なからず影を落とす中で推移しました。

こうした中、当社グループは“はかる技術”を基本としたビジネスコンセプトを継続し、研究開発市場に傾注し、国内産業の次なる成長の糧となる“新しい技術・製品の開発”の一翼を担うべく、欧米を中心にした先端計測技術・機器の導入と、ソフトウェアを中心にした自社システム製品の増強に力を入れてきました。

物性分野ではリチウムイオン電池に代表されるバッテリー素材の開発や新たな半導体素材の研究、更にはバイオテクノロジー分野においても物質の電気特性を測定評価するニーズはますます強くなっており、情報通信分野ではスマートフォンやLTE、クラウドコンピューティングに関連する新たな技術開発に拍車がかかっており、一般企業においても情報通信を武器に事業展開をはかる傾向が強くなっており、振動解析分野では自動車関連業界で培った測定技術とコンサルティング能力を鉄道・航空・宇宙関連産業に展開しております。EMC測定分野では環境問題とも密接に関連する電磁波(EMC)測定技術の中国を中心としたアジアでの拡大に注力しております。加えて、永年の測定技術・測定機器の提供を通じて蓄積された様々な能力を生かして、ソフトウェアを中心にした自社システム製品も国内外の顧客から幅広く支持をいただけるようになってまいりました。この結果、連結売上高は34億1千万円(前年同期比3.4%増)となりました。

売上高を形態別で見ますと、主力分野の振動解析測定機器事業、EMC測定機器事業はいずれも堅調に推移したことから、これらを含む輸入国内取引は31億8千1百万円となりました。また、韓国向けを中心とした日本からの輸出取引高は2億2千9百万円となりました。

利益面では、営業損失1千1百万円(前年同四半期は営業損失2億7百万円)、経常利益6千3百万円(前年同四半期は経常損失9千3百万円)、四半期純利益は6千4百万円(前年同四半期は四半期純損失5千6百万円)となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

物性測定機器事業

物性測定機器事業におきましては、リチウムイオン電池に代表されるバッテリー素材の開発や新たな半導体素材の研究、更にはバイオテクノロジー分野においても物質の電気特性を測定評価するニーズが高まりました。この結果、売上高は5億7千万円、営業損失は8千3百万円となりました。

情報通信測定機器事業

情報通信測定機器事業におきましては、スマートフォンやLTE、クラウドコンピューティングに関連する技術開発に拍車が掛かっており、一般企業においても情報通信を武器に事業展開をはかる傾向が強まりました。この結果、売上高は7億3千4百万円、営業損失は4千6百万円となりました。

振動解析測定機器事業

振動解析測定機器事業におきましては、自動車関連業界で培った測定技術とコンサルティング能力を鉄道・航空・宇宙関連産業に展開してきました。この結果、売上高は4億6百万円、営業利益は3千7百万円となりました。

EMC測定機器事業

EMC測定機器事業におきましては、環境問題とも密接に関連する電磁波（EMC）測定技術の中国を中心としたアジアでの拡がりなどが顕著になってきました。この結果、売上高は5億7千2百万円、営業利益は3千4百万円となりました。

その他の測定機器事業

その他の測定機器事業におきましては、多岐にわたる測定分野が対象になっており、その中で海洋計測における新製品効果がみられるようになりました。この結果、売上高は9億7千1百万円、営業利益は1億5千8百万円となりました。

（注）「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等の適用により、第1四半期連結会計期間より、「物性測定機器事業」、「情報通信測定機器事業」、「振動解析測定機器事業」、「EMC測定機器事業」、「その他の測定機器事業」の5つを報告セグメントとして、セグメント情報を開示しております。そのため、上記セグメント別の業績の記載において前年同期との比較は行っておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3億9千5百万円減少し、349億2千6百万円となりました。主な減少要因は、受取手形及び売掛金の減少12億3千2百万円、有価証券の減少8億5千6百万円等によるものであります。一方、主な増加要因は、投資有価証券の増加13億5千2百万円等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ2億3千1百万円増加し、39億3千3百万円となりました。主な増加要因は、未払金の増加4億3百万円等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ6億2千6百万円減少し、309億9千2百万円となりました。主な減少要因は、配当金の支払等による利益剰余金の減少6億2千8百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、第2四半期連結会計期間末に比べ4億9千2百万円減少し、41億1千万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な増加要因は、売上債権の減少額24億6千2百万円によるものであります。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは15億6千6百万円の増加(前年同期は5億8千7百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な減少要因は、有価証券の取得による支出15億4千6百万円、投資有価証券の取得による支出15億1千6百万円によるものであり、一方、資金の主な増加要因は、有価証券の売却による収入14億6千万円によるものであります。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは15億8千7百万円の減少(前年同期は1億2千3百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な減少要因は、配当金の支払額4億6千5百万円によるものであります。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは4億6千5百万円の減少(前年同期は1億7千4百万円の減少)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、34,794千円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,637,000	30,637,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	30,637,000	30,637,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の状況

(平成17年12月20日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	376個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	37,600株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成21年1月1日～平成37年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 1円 1株当たり資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 その他権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会の 決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権 割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を第三者に譲渡する場合は、当社取締役会の 承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とします。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとします。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
なお、かかる調整は当該調整が行われる時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- 2 注記1により、付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。

- 3 新株予約権の発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記の他、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範疇で、行使価額は適切に調整されるものとします。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役が付与した新株予約権の状況

(平成23年1月4日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	402個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	40,200株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2
新株予約権の行使期間	平成23年1月21日～平成53年1月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 567円 1株当たり資本組入額 284円 (注)3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>前記に関わらず、新株予約権者は、上記の行使期間内において、以下のア・またはイ・に定める場合(ただし、イ・については、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア・新株予約権者が平成52年1月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成52年1月21日から平成53年1月20日</p> <p>イ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を継承するものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）4に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>新株予約権の取得条項 （注）5に準じて決定する。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>
---------------------------------	--

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$
- また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整によって生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
 - 3 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり566円と行使時の1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当たり566円については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺しております。
 - 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り

上げます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 5 次の各号に掲げる事項が株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができます。

ア．当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案

イ．当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案

ウ．当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案

エ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

オ．募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		30,637		4,158,000		4,603,500

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 1,554,400		
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 29,024,600	290,246	
単元未満株式 (注)3	普通株式 58,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,637,000		
総株主の議決権		290,246	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

3 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式が92株含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東陽テクニカ	東京都中央区八重洲一丁目 1番6号	1,554,400		1,554,400	5.07
計		1,554,400		1,554,400	5.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	826	814	889	918	874	848	827	868	877
最低(円)	731	740	778	830	816	568	712	813	829

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 分析システム部長兼営業第6部長兼 営業第1部・海洋計測部・ソフト ウェア・ソリューション・プロトコ ル・ソリューション・グループ担当	常務取締役 分析システム部長兼営業第1部・海 洋計測部・営業第6部・ソフトウェ ア・ソリューション担当	小 浜 民 和	平成23年4月1日
取締役 営業第2部長兼汎用計測営業部担当	取締役 営業第2部長兼名古屋営業所長	加 藤 典 之	平成23年4月1日
取締役 経営企画室長兼経理部長兼人事部長 兼総務部・海外情報室・情報システ ム室担当・リスク管理担当	取締役 経営企画室長兼経理部長兼総務部・ 人事部・海外情報室・情報システ ム室担当・リスク管理担当	十 時 崇 蔵	平成23年4月1日

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成22年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成23年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,646,748	2,119,531
受取手形及び売掛金	2,465,355	3,697,571
有価証券	8,468,346	9,324,752
商品及び製品	813,423	734,512
その他	799,660	629,165
貸倒引当金	500	400
流動資産合計	15,193,033	16,505,133
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,647,800	2,729,225
車両運搬具(純額)	9,939	5,972
工具、器具及び備品(純額)	443,345	486,661
土地	5,635,485	5,635,485
有形固定資産合計	8,736,571	8,857,344
無形固定資産		
その他	64,287	76,132
無形固定資産合計	64,287	76,132
投資その他の資産		
投資有価証券	7,379,697	6,027,460
その他	3,578,644	3,881,775
貸倒引当金	25,800	25,800
投資その他の資産合計	10,932,541	9,883,435
固定資産合計	19,733,400	18,816,912
資産合計	34,926,434	35,322,045
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,312,017	1,396,257
未払法人税等	534,493	327,539
賞与引当金	260,000	490,000
役員賞与引当金	-	25,000
その他	1,232,145	656,155
流動負債合計	3,338,655	2,894,952
固定負債		
退職給付引当金	434,772	465,786
役員退職慰労引当金	-	339,783
その他	160,410	2,000
固定負債合計	595,182	807,569
負債合計	3,933,838	3,702,522

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,158,000	4,158,000
資本剰余金	4,603,500	4,603,500
利益剰余金	23,912,538	24,541,309
自己株式	1,639,647	1,643,881
株主資本合計	31,034,391	31,658,927
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,513	3,481
繰延ヘッジ損益	866	6,159
為替換算調整勘定	37,902	29,763
評価・換算差額等合計	64,549	39,404
新株予約権	22,753	-
純資産合計	30,992,595	31,619,523
負債純資産合計	34,926,434	35,322,045

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
売上高	13,123,332	14,223,079
売上原価	7,165,929	7,331,296
売上総利益	5,957,403	6,891,782
販売費及び一般管理費	5,174,551	5,075,149
営業利益	782,851	1,816,633
営業外収益		
受取利息	101,569	98,542
受取配当金	34,933	29,536
有価証券売却益	26,690	25,829
為替差益	56,275	56,843
その他	68,003	34,192
営業外収益合計	287,472	244,944
営業外費用		
支払利息	3,315	2,998
有価証券売却損	5,198	5,345
持分法による投資損失	873	1,616
その他	265	2,888
営業外費用合計	9,651	12,848
経常利益	1,060,672	2,048,728
特別利益		
固定資産売却益	24,338	66,728
投資有価証券売却益	-	20,237
事業譲渡益	1,361,351	-
特別利益合計	1,385,690	86,965
特別損失		
固定資産処分損	14,260	4,352
投資有価証券評価損	1,318	641
為替換算調整勘定取崩額	363,264	-
その他	514	-
特別損失合計	379,357	4,993
税金等調整前四半期純利益	2,067,005	2,130,700
法人税、住民税及び事業税	286,000	761,000
法人税等調整額	2,786	132,134
法人税等合計	288,786	893,134
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,237,565
少数株主利益	11,939	-
四半期純利益	1,766,280	1,237,565

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1 3,298,413	1 3,410,970
売上原価	1,795,634	1,734,097
売上総利益	1,502,778	1,676,872
販売費及び一般管理費	2 1,709,796	2 1,687,924
営業損失()	207,017	11,051
営業外収益		
受取利息	36,033	30,061
受取配当金	25,801	19,879
有価証券売却益	15,456	9,749
為替差益	22,475	13,824
その他	16,035	6,231
営業外収益合計	115,801	79,746
営業外費用		
支払利息	1,096	664
有価証券売却損	42	4,394
持分法による投資損失	630	474
その他	201	134
営業外費用合計	1,971	5,668
経常利益又は経常損失()	93,187	63,026
特別利益		
固定資産売却益	475	38,941
投資有価証券売却益	-	20,237
事業譲渡益	2,502	-
特別利益合計	2,977	59,179
特別損失		
固定資産処分損	225	17
投資有価証券評価損	1,318	641
特別損失合計	1,543	659
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	91,753	121,546
法人税、住民税及び事業税	175,000	60,000
法人税等調整額	139,565	116,855
法人税等合計	35,434	56,855
少数株主損益調整前四半期純利益	-	64,691
四半期純利益又は四半期純損失()	56,319	64,691

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,067,005	2,130,700
減価償却費	367,351	299,536
のれん償却額	998	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,400	100
賞与引当金の増減額(は減少)	180,000	230,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13,000	25,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	19,917	31,013
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17,499	339,783
受取利息及び受取配当金	136,503	128,078
支払利息	3,315	2,998
持分法による投資損益(は益)	873	1,616
有価証券売却損益(は益)	21,492	20,484
投資有価証券売却損益(は益)	514	20,237
投資有価証券評価損益(は益)	1,318	641
事業譲渡損益(は益)	1,361,351	-
有形固定資産除売却損益(は益)	18,474	62,375
無形固定資産除売却損益(は益)	8,396	-
為替換算調整勘定取崩額	363,264	-
売上債権の増減額(は増加)	900,004	1,232,216
たな卸資産の増減額(は増加)	78,661	78,910
仕入債務の増減額(は減少)	137,744	84,240
長期未払金の増減額(は減少)	-	158,410
その他	261,068	221,947
小計	2,214,223	3,028,044
利息及び配当金の受取額	129,092	121,866
利息の支払額	3,315	2,998
法人税等の支払額	163,373	552,356
法人税等の還付額	362,764	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,539,390	2,594,557

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,100,000	-
定期預金の払戻による収入	910,000	-
有価証券の取得による支出	2,251,313	1,646,396
有価証券の売却による収入	4,360,337	3,857,644
有形固定資産の取得による支出	199,137	206,428
有形固定資産の売却による収入	36,458	104,246
無形固定資産の取得による支出	44,676	4,582
投資有価証券の取得による支出	2,972,421	3,038,328
投資有価証券の売却による収入	263,967	126,794
事業譲渡による収入	944,991	-
その他	28,648	5,142
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,145	801,908
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	959,418	1,861,168
自己株式の取得による支出	445	938
ストックオプションの行使による収入	7	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	959,856	1,862,102
現金及び現金同等物に係る換算差額	26,643	2,738
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,529,746	72,191
現金及び現金同等物の期首残高	3,404,629	4,182,558
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,934,375	4,110,367

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立した東揚精測系統(上海)有限公司を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 2社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 当第3四半期連結会計期間において、持分法適用会社であったJS TOYO CORPORATIONは、平成23年4月13日付で同社持分のすべてを売却したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 1社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。これによる損益への影響はありません。 (2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これによる損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。
当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
<p>役員退職慰労引当金</p> <p>当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員に対する退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づいて計算した要支給額を計上しておりましたが、平成22年10月21日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、平成22年12月17日開催の第58回定時株主総会において在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することを決議しております。</p> <p>なお、支給時期は各役員それぞれの退任時とし、当該総会までの期間に相当する役員退職慰労金相当額155,950千円を固定負債の「その他」に計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額は、4,491,477千円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、4,376,556千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)																		
<p>1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中するため、四半期連結会計期間の売上高には季節的変動があります。</p> <p>2 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">従業員給与及び賞与</td> <td style="text-align: right;">2,407,869千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">240,000千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">183,000千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">17,499千円</td> </tr> </table>	従業員給与及び賞与	2,407,869千円	賞与引当金繰入額	240,000千円	退職給付費用	183,000千円	役員退職慰労引当金繰入額	17,499千円	<p>1 同左</p> <p>2 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">従業員給与及び賞与</td> <td style="text-align: right;">2,343,790千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">260,000千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">135,000千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,966千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">100千円</td> </tr> </table>	従業員給与及び賞与	2,343,790千円	賞与引当金繰入額	260,000千円	退職給付費用	135,000千円	役員退職慰労引当金繰入額	2,966千円	貸倒引当金繰入額	100千円
従業員給与及び賞与	2,407,869千円																		
賞与引当金繰入額	240,000千円																		
退職給付費用	183,000千円																		
役員退職慰労引当金繰入額	17,499千円																		
従業員給与及び賞与	2,343,790千円																		
賞与引当金繰入額	260,000千円																		
退職給付費用	135,000千円																		
役員退職慰労引当金繰入額	2,966千円																		
貸倒引当金繰入額	100千円																		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)														
<p>1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中するため、四半期連結会計期間の売上高には季節的変動があります。</p> <p>2 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">従業員給与及び賞与</td> <td style="text-align: right;">605,251千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">240,000千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">61,000千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,875千円</td> </tr> </table>	従業員給与及び賞与	605,251千円	賞与引当金繰入額	240,000千円	退職給付費用	61,000千円	役員退職慰労引当金繰入額	5,875千円	<p>1 同左</p> <p>2 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">従業員給与及び賞与</td> <td style="text-align: right;">583,272千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">260,000千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">45,000千円</td> </tr> </table>	従業員給与及び賞与	583,272千円	賞与引当金繰入額	260,000千円	退職給付費用	45,000千円
従業員給与及び賞与	605,251千円														
賞与引当金繰入額	240,000千円														
退職給付費用	61,000千円														
役員退職慰労引当金繰入額	5,875千円														
従業員給与及び賞与	583,272千円														
賞与引当金繰入額	260,000千円														
退職給付費用	45,000千円														

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
現金及び預金勘定 1,372,727千円	現金及び預金勘定 2,646,748千円
短期投資の有価証券等(MMF等) 3,561,648千円	短期投資の有価証券等(MMF等) 1,463,619千円
現金及び現金同等物 4,934,375千円	現金及び現金同等物 4,110,367千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び
当第3四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	30,637,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,553,048

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	22,753

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	1,395,848	48	平成22年9月30日	平成22年12月20日	利益剰余金
平成23年4月25日 取締役会	普通株式	465,320	16	平成23年3月31日	平成23年6月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

当社は、国内及び海外におけるエレクトロニクス関連商品を中心とする各種商品の製造、販売及びそれらの取引に関連する保守、サービス等の役務提供をおこなっておりますが、当該エレクトロニクス関連商品のセグメントの売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年6月30日)

当社及び在外連結子会社2社は、国内及び海外におけるエレクトロニクス関連商品を中心とする各種商品の製造、販売及びそれらの取引に関連する保守、サービス等の役務提供をおこなっておりますが、当該エレクトロニクス関連商品のセグメントの売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。なお、在外連結子会社のCLEAR SIGHT NETWORKS, INC. 及びCLEAR SIGHT NETWORKS TECHNOLOGY BEIJING LTD.については同社株式のすべてを売却したことにより、12月末に連結の範囲から除外しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年6月30日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、情報通信測定機器等測定機器類の輸入販売を主たる業務としており、各事業ごとに戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループの構成単位は、製品の種類別セグメントから構成されており、製品の種類・性質の類似性により、「物性測定機器事業」、「情報通信測定機器事業」、「振動解析測定機器事業」、「EMC測定機器事業」、「その他の測定機器事業」の5つを報告セグメントとしております。

「物性測定機器事業」は、新規開発素材の電気特性の測定評価機器等の販売を行っております。

「情報通信測定機器事業」は、有線・無線のネットワークのインフラ評価及びネットワーク上の情報の安全性・安定性を確保するための評価測定機器等の販売を行っております。

「振動解析測定機器事業」は、音と振動を解析する測定評価機器等の販売を行っております。

「EMC測定機器事業」は、電磁波の測定評価機器等の販売を行っております。

「その他の測定機器事業」は、ソフトウェアの品質や海洋などの測定評価機器等の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	物性 測定機器 事業	情報通信 測定機器 事業	振動解析 測定機器 事業	EMC 測定機器 事業	その他の 測定機器 事業	計		
売上高	2,981,616	3,716,117	1,859,723	1,925,605	3,156,560	13,639,623	583,455	14,223,079
セグメント利益	438,733	574,602	548,740	114,836	510,335	2,187,248	860	2,188,108

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に韓国向けの社会インフラ等の販売を含んでおります。

当第3四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	物性 測定機器 事業	情報通信 測定機器 事業	振動解析 測定機器 事業	EMC 測定機器 事業	その他の 測定機器 事業	計		
売上高	570,089	734,879	406,221	572,209	971,089	3,254,489	156,480	3,410,970
セグメント利益 又は損失()	83,402	46,294	37,968	34,110	158,007	100,389	4,739	95,649

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に韓国向けの社会インフラ等の販売を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,187,248
「その他」の区分の利益	860
全社費用(注)	371,475
四半期連結損益計算書の営業利益	1,816,633

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	100,389
「その他」の区分の損失()	4,739
全社費用(注)	106,701

四半期連結損益計算書の営業損失()	11,051
--------------------	--------

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

有価証券及び投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照下さい。)

(単位：千円)

科目	四半期連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	時価の算定方法
有価証券及び投資有価証券	15,580,714	15,580,714		(注1)

(注1) 金融商品の時価の算定方法

有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、主として取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	四半期連結貸借対照表計上額
関係会社株式	49,883
非上場株式	214,504
投資事業組合出資金	2,940

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

時価のある其他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

其他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	821,527	902,588	81,060
(2) 債券			
国債・地方債等	65,511	65,321	189
社債	10,832,541	10,716,977	115,564
(3) その他	3,907,340	3,895,827	11,513
計	15,626,920	15,580,714	46,206

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1,064.84円	1,087.32円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	30,992,595	31,619,523
普通株式に係る純資産額(千円)	30,969,842	31,619,523
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	22,753	
普通株式の発行済株式数(株)	30,637,000	30,637,000
普通株式の自己株式数(株)	1,553,048	1,556,832
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	29,083,952	29,080,168

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	60.74円	1株当たり四半期純利益	42.55円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	60.65円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	42.44円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	1,766,280	1,237,565
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,766,280	1,237,565
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	29,079,273	29,082,195
四半期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)	46,376	80,244
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純損失	1.94円	1株当たり四半期純利益	2.22円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2.22円

(注) 1. 前第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	56,319	64,691
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	56,319	64,691
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	29,079,151	29,083,871
四半期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)	-	78,232
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年4月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の金額 465,320千円
- (ロ) 1株当たりの金額 16円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年6月3日

(注) 平成23年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

株式会社 東陽テクニカ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 寺澤 進	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 滝沢 勝己	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東陽テクニカの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東陽テクニカ及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月9日

株式会社 東陽テクニカ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 寺澤 進

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 滝沢 勝己

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東陽テクニカの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東陽テクニカ及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。